

別海町議会会議録

第1号（平成24年7月12日）

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長あいさつ及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第55号 | 平成24年度別海町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第56号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第57号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第58号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 8 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について |
| 日程第 9 | | 議員派遣の件 |

○会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長あいさつ及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第55号 | 平成24年度別海町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第56号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第57号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第58号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 8 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について |
| 日程第 9 | | 議員派遣の件 |

○出席議員（16名）

- | | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番 | 木 嶋 悦 寛 | 2番 | 松 壽 孝 雄 |
| 3番 | 森 本 一 夫 | 4番 | 今 西 和 雄 |
| 5番 | 西 原 浩 | 6番 | 杓 澤 昌 廣 |
| 7番 | 小 林 敏 之 | 8番 | 安 部 政 博 |
| 10番 | 山 田 信 | 12番 | 松 原 政 勝 |
| 13番 | 戸 田 博 義 | 14番 | 戸 田 憲 悦 |
| 15番 | 中 村 忠 士 | 16番 | 佐 藤 初 雄 |
| 副議長 | 17番 安 田 輝 男 | 議長 | 18番 渡 邊 政 吉 |

○欠席議員（2名）

- | | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 9番 | 瀧 川 榮 子 | 11番 | 丹 羽 勝 夫 |
|----|---------|-----|---------|

○出席説明員

町	長	水沼	猛	副町長	磯田	俊夫
代表監査委員	鈴木	英世	監査委員	下川原	洋	
総務部長	竹中	仁	福祉部長	佐藤	次春	
産業振興部長	有田	博喜	教育部長	大島	登毅	
監査委員事務局長	上月	昭彦	病院事務長	真籠	毅	
会計管理者	半田	雅代	総務部次長	宮部	正好	
福祉部次長	佐藤	英敏	福祉部次長	田保	圭乙	
建設水道部次長	永野	寛昭	総務課長	宮部	正好	
総合政策課長	浦山	吉人	財政課長	河嶋	田鶴枝	
税務課長	宮越	正人	福祉課長	佐藤	英敏	
特養建設準備室長	田保	圭乙	管理課長	小西	健夫	
事業課長	千葉	悦男	事業課技術長	山岸	英一	
上下水道課長	永野	寛昭				

○議会事務局出席職員

事務局長	土井	一典	主幹	山田	一志
------	----	----	----	----	----

○会議録署名議員

4番	今西	和雄	5番	西原	浩
6番	沓澤	昌廣			

◎開会宣告

○議長（渡邊政吉君） ただいまから、平成24年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、9番瀧川議員、11番丹羽議員でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊政吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。

4番今西議員、5番西原議員、6番沓澤議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（渡邊政吉君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明

○議長（渡邊政吉君） 日程第3 町長からあいさつ及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（水沼 猛君） 本日、本年第3回の町議会臨時会を招集させていただきました。議員各位におかれましては、時節柄何かと御多用のところでございますが、御出席をいただきまことにありがとうございます。

早速でございますが、本臨時会に提出をさせていただきました議案の概要について御説明を申し上げます。

提出をさせていただいたものにつきましては、議案4件と報告が1件でございます。

議案第55号につきましては、平成24年度別海町一般会計補正予算でございます。今回の補正につきましては、平成23年度の町民法人税について、還付を行う必要が生じたことによるものでございまして、還付額が高額なため、現計予算での対応が困難なことから、増額補正を行うものでございます。

次に、議案第56号から議案第58号の3件につきましては、工事請負契約についてでございます。今週の月曜日、9日に執行をいたしました入札におきまして、予定価格が5,000万円を超える工事案件が3件ございました。道路改良工事については年内に、上春別へき地保育園改築工事については年度内に、それぞれ工事を完了させるため、本臨時会で議決をいただき本契約を締結しようとするものでございます。

報告第2号につきましては、専決処分の報告についてでございます。本件は、5月30日に西春別駅前町営住宅敷地内で、刈り払い機の整備作業中に発生した物損事故について、和解を成立させ、損害賠償額を決定するため、6月29日付で専決処分を行ったことから、報告をさせていただくものでございます。

以上、提出させていただいた議案につきまして、本臨時会において御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、議案の概要説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊政吉君） ここで、お諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第55号から日程第7 議案第58号までの4件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第55号から日程第7 議案第58号までの4件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第55号

○議長（渡邊政吉君） 日程第4 議案第55号平成24年度別海町一般会計補正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第55号の内容について御説明いたします。

別冊の平成24年度別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

平成24年度別海町一般会計補正予算（第2号）。

平成24年度別海町一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億3,930万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

次に、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

補正額の欄で申し上げます。

歳入で、18款繰入金、1項で500万円の増。歳入合計で500万円を追加し、歳入予算の総額を148億3,930万円とするものです。

次に歳出で、2款総務費、2項で500万円の増。歳出合計で500万円を追加し、歳出予算の総額を148億3,930万円とするものです。

次に、歳入歳出予算補正事項別明細の内容について御説明いたしますが、1の総括は省略し、2の歳入から御説明させていただきます。5ページをお開きください。

2、歳入です。目の欄で御説明いたします。

款18繰入金、項1目1財政調整基金繰入金、500万円の増は、今回の予算補正に伴う財源として、財政調整基金から繰り入れを行うものです。この繰り入れにより、財政調

整基金の予算上の残額は14億6,925万5,000円となります。

次に、7ページをお開きください。3、歳出です。

款2総務費、項2目2賦課徴収費、500万円の増につきましては、法人町民税の中間申告を行っている大手事業所2社が震災の影響により、平成23年度決算が減益となり、前年度中間申告により納付された額が今年度の確定申告による納付税額を超えていたため還付が生じ、今年度現予算において過誤納還付金が不足するものであります。還付につきましては、還付加算金が必要となるため、早急に予算措置の必要があるものです。

以上で、議案第55号平成24年度別海町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第55号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第56号

○議長（渡邊政吉君） 日程第5 議案第56号工事請負契約の締結について、町道泉川北4線改良工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第56号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

本件は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

- 1、契約の目的、町道泉川北4線（一般4-A215）交付金工事（改良）。
- 2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、7,192万5,000円。うち、消費税及び地方消費税額342万5,000円。

4、契約の相手方、高玉・島影経常建設共同企業体。経常建設共同企業体構成員。代表者、野付郡別海町別海常盤町5番地、高玉建設工業株式会社代表取締役社長、高玉政行。野付郡別海町別海99番地43、島影建設株式会社代表取締役社長、島影輝雄。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は5月31日から6月13日までの休日を除く10日間、応募者数は4社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月9日、寺井建設株式会社、株式会社別海、山下建設株式会社、高玉・島影経常建設共同企業体の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,918万円、最低入札価格は6,850万円で、最低入札者であります本案の高玉・島影経常建設共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は本契約の翌日から本年12月10日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案の資料で御説明いたします。議案資料の1ページをお開きください。

工事の場所は、図面中央左側、一般道道泉川線から一般道道泉川西春別線に至る計画路線中、赤色で表示した区間となります。工事概要ですが、赤色で示す877.95メートルが道路改良工事区間です。車道幅員は5.5メートル、資料2ページに土工定規図を掲載しておりますが、こちらの説明は省略させていただきます。

以上で、議案第56号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第56号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第57号

○議長（渡邊政吉君） 日程第6 議案第57号工事請負契約の締結について、町道根室中部3号幹線改良工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第57号の内容を説明いたします。

議案の3ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案の本文を朗読いたします。

1、契約の目的、町道根室中部3号幹線（一般4-A212）交付金工事（改良）。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、6,373万5,000円。うち、消費税及び地方消費税額303万5,000円。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海130番地の18、寺井建設株式会社代表取締役、寺井範男。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は5月31日から6月13日までの休日を除く10日間、応募者数は5社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月9日、寺井建設株式会社、株式会社別海、山下建設株式会社、島影建設株式会社、高玉建設工業株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,120万円、最低入札価格は6,070万円で、最低入札者であります本案の寺井建設株式会社と現在仮契約中であります。

なお、工期は本契約の翌日から本年12月10日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の3ページをお開きください。

工事の場所は、図面の中央左、一般道道上風連中西別線から主要道道別海厚岸線に至る計画路線中、赤色実線で表示した区間となります。工事概要ですが、赤色の実線で示す380メートルの道路改良工事です。車道の幅員は5.5メートル、資料4ページに土工定規図を掲載しておりますが、こちらの説明は省略させていただきます。

以上で、議案第57号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第57号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第58号

○議長（渡邊政吉君） 日程第7 議案第58号工事請負契約の締結について、上春別へき地保育園改築建築主体工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第58号の内容説明をいたします。

議案の4ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

- 1、契約の目的、上春別へき地保育園改築建築主体工事。
- 2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、9,334万5,000円。うち、消費税及び地方消費税額444万5,

000円。

4、契約の相手方、近藤・みどり経常建設共同企業体。経常建設共同企業体構成員。代表者、野付郡別海町別海旭町202番地の2、近藤建設株式会社代表取締役、近藤裕。野付郡別海町西春別駅前西町46番地、みどり建工株式会社代表取締役、庄司豊。

次に、本案提出に至るまでの入札の経過について御説明いたします。

公募期間は5月31日から6月13日までの休日を除く10日間、応募者数は3社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月9日、株式会社三共工務店、島影建設株式会社、近藤・みどり経常建設共同企業体の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は8,950万円、最低入札価格は8,890万円で、最低入札者であります本案の近藤・みどり経常建設共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は本契約の翌日から翌年1月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。議案資料の6ページをお開きください。

工事の場所は、住所、別海町上春別南町102番地、現へき地保育園の南西側となります。現へき地保育園解体跡地には、来年度予定されております駐車場と遊具置き場についても掲載しております。

工事の概要ですが、工事名は上春別へき地保育園改築建築主体工事、構造は木造平屋建て、延べ床面積401.19平方メートル、建築面積417.81平方メートルです。

主な居室等は、7ページの平面図で御説明いたします。平面図の左側、上春別連絡事務所側が玄関となっていて、中に入るとホールがあり、右手に遊戯室・地域交流室、左手に事務室を配置しています。廊下を進むと、建物の奥に保育室3室があり、このほかに物品庫、園児用トイレ、多目的トイレなどを備えるとともに、建物全体としては、省エネとCO₂削減の観点からオール電化を採用しています。

8ページには、東西南北それぞれから見た立面外観図を掲載しています。

以上で、議案第58号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第58号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 報告第2号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第8 報告第2号専決処分の報告についてを議題とい

たします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみでありますことを申し添えます。

管理課長。

○管理課長（小西健夫君） 本件の報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された損害賠償額の決定にかかわる町長の専決処分事項について、6月29日付で次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分を読み上げます。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年6月29日、別海町長水沼猛。

和解及び損害賠償額の決定について。

平成24年5月30日、別海町西春別駅前柏町7番地1の町営住宅新西春別駅前団地駐車場において、町が委嘱している町営住宅管理人が環境整備用刈り払い機の整備作業中に誤って石を飛ばし、当該駐車場に駐車中の車両を破損した事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおりに、和解を成立させ損害賠償額を決定する。

1、当事者、甲、別海町、個人、乙、別海町長水沼猛。

2、和解条件。

(1) 甲は、本件事故により、車両損害料で金6万670円の損害をこうむった。

(2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金6万670円を支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額については、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により全額保険金の支払いを受ける予定となっております。

また、町営住宅管理人に対しましては、今後ともより一層の安全対策と安全作業の徹底を図り、事故防止に努めてまいります。

以上で、報告第2号の内容説明を終わります。

◎日程第9 議員派遣の件

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第9 議員派遣の件を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（渡邊政吉君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第3回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時27分

◎町長あいさつ

○議長（渡邊政吉君） 町長あいさつ。

○町長（水沼 猛君） 閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提出させていただきました議案につきましては、速やかに御審議をいただきまして、すべて御決定を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

少々時間をいただきまして、何点か報告をさせていただきます。

まず、最近町内で開催をされましたイベントについてでございます。6月30日と7月1日に尾岱沼で開催されました「第52回尾岱沼えびまつり」につきましては、晴天に恵まれまして、遠くは埼玉の方を初めとして、町内外から約2万4,000人の方々にお越しをいただき、盛況のうちに終了をいたしました。

ホッカイシマエビ漁につきましては、資源保護のため年2回、夏と秋に行われておりますが、昨年度は、東日本大震災の津波の影響で20年ぶりに産卵期の秋漁が禁漁となりました。

本年度につきましては、資源的に一昨年の4割程度ではありますが、夏漁の漁獲量を昨年より6,600キログラム多い1万7,175キログラム以内と設定をしまして、6月22日から7月27日まで操業することとなっております。また、10月中旬から11月中旬ごろにかけての秋漁につきましても、現在のところ、行う予定となっておりますのでございます。

次に、先週の土日ですが、道内12団体が参加をして開催されました「新・ご当地グルメグランプリ北海道2012 in 別海」につきましては、全道はもとより、全国各地から約2万2,000人の方々が来場をされまして、2日間での総食数については2万4,524食となったそうでございます。

別海町から参加をしました別海ジャンボホタテバーガーは3連覇をいたしまして、殿堂入りをしたところでございますが、いずれのイベントにつきましても、スタッフの皆様の大変な御苦労に心から敬意を表するものでございます。

以上のように、町内ではこの2週間の中に大きなイベントが2回開催をされまして、町内外から多くの方々に別海町に来ていただき、経済効果につきましては、大変大きなものがあつたと感じているところでございます。

2点目につきましては、エゾシカとクマについてでございます。

エゾシカの春駆除につきましては、4月2日から5月31日の期間で実施をいたしまして、総数で726頭を捕獲をいたしたところでございます。

秋駆除につきましては、9月下旬から10月下旬に実施する予定となっております。

また、6月12日付の新聞で、野付半島でエゾシカによる植物への被害が報道されたところでございますが、早急に対処しなければ野付半島の自然が消滅する、そういうことも考えられるため、関係機関と協議をしていくことといたしております。

さらに、ことしもクマの出没が相次いでおります。4月から6月までで、昨年度は6件でございましたが、今年度は9件、7月以降の出没件数については、昨年度36件でございましたが、ことしは7月10日現在で既に3件の目撃情報がありまして、これから秋に

かけての出没が危惧されることから、情報の収集に努め、速やかに広報などで対応することといたしております。

特にことは、5月6日と6月29日に別海鶴舞町の市街地にも出没をいたしました。町民への被害報告はなく安堵しているところでございますが、付近の住民の方々につきましては、引き続き注意をしていただくよう、看板などを設置して対応をいたしているところでございます。

最後ですが、北海道電力の計画停電についてでございます。

既に報道等で議員各位につきましては御存じのとおりと思いますが、北海道電力では、国の示す基本方針に基づき、7月23日から9月14日までの間で計画停電の準備を進めております。

この計画停電につきましては、実施しないことを原則として、発電所の故障が重なるなど、万が一の事態に備えた措置として北電側から説明を受けているところでございます。

しかし、町といたしましても、その万が一に備え、各施設での影響の洗い出しや対応策の検討を行い、想定される住民サービスへの影響について、事前に住民の皆様にお知らせする準備を進めているところでございます。

本会議終了後、若干のお時間をいただきまして、担当から計画停電の概要及び現在の対応状況など説明させていただきますので、議員各位の御理解をお願いいたします。

さて、今後の日程でございますが、議会の議決を要する中西別福祉館の建設工事入札を8月下旬に予定をいたしております。

本工事は、繰り越し事業でもありまして、年度内の工事完了に向け、できる限り早期に工事を発注する必要があるため、議員の皆様におかれましては、時節柄お忙しい時期とは存じますが、御案内の際には、日程の調整をいただきまして、御参集賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、まちづくり懇談会につきましては、月曜日に東公民館での開催が終わりまして、本日役場庁舎、あしたは西公民館でいずれも夜7時からの開催となります。ぜひこちらにも御参加いただきますよう御案内を申し上げます、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（渡邊政吉君） ここで、議員の皆様申し上げます。

冒頭にも申しましたが、今夏の節電に向けた別海町の取り組み、対策等についての説明がありますので、そのまま自席でお待ちを願います。

理事者、管理職の皆さん、大変御苦労さまでございました。

上記は、地方自治法第124条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員